

檜葉町

生活再建

ぜひご利用ください！

空き家・空き地バンク事業

空き家・空き地
バンク
事業って？

檜葉町での早期の生活再建に向けて、空き家・空き地を有効活用するために貸したい方、売りたい方に物件情報を登録いただき、檜葉町の住民やこれから居住を検討される方に物件情報を提供するものです。

空き家・空き地バンク事業の流れ



空き家所有者

空き家・空き地の登録を希望する方

① 売買・賃貸物件の登録

売却・賃貸物件の提供を希望される方は、一般社団法人ならはみらいまでご連絡ください。登録に必要な手続きをご案内します。

② 現地調査・審査

宅地建物取引業者が現地の確認に伺い、家屋や土地の状況を調査・審査します。

③ 空き家・空き地バンク登録（情報公開）

審査に合格した物件情報は空き家・空き地バンクに登録されます。

④ ホームページへの公開

空き家・空き地バンクに登録された情報は、ならはみらいのホームページで公開されます。

ならはみらい

(空き家・空き地バンク)

物件情報の
公開

物件の登録・公開

連携

宅地建物取引業者



仲介業務

利用希望者

空き家・空き地の利用を希望する方

① 空き家・空き地情報の確認

ならはみらいのホームページで空き家・空き地等の情報を公開していますので、ご確認ください。

② 見学・ご相談

空き家・空き地等の見学とご相談を随時受け付けております。希望物件を現地で確認できますので、ならはみらいまで、ご連絡ください。

③ 物件交渉のお申込み

物件の交渉を希望される方は、ならはみらいまでお電話下さい。お申し込みに必要な手続きを行います。

● 交渉・契約 宅地建物取引業者を通じて所有者と利用希望者が直接交渉を行います。

※町やならはみらいでは、空き家・空き地物件のあっせん・交渉・契約は行っておりません。

〈お申し込み・お問合せ先〉

一般社団法人 **ならはみらい**

◆この事業は檜葉町が、一般社団法人ならはみらいへ委託して実施する事業です。

☎ (0246) 88-7476

● 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

■ 檜葉町復興推進課

☎ (0240) 23-6103

ホームページ

narahamirai.sakura.ne.jp

ならはみらい

検索